

令和2年4月8日
小金井市教育委員会

保護者の皆様

小金井市立小・中学校の臨時休校中の教育活動について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、国や東京都教育委員会の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校を引き続き5月6日まで臨時休校といたしました。これまでの間、保護者の皆様の臨時休校期間のさまざまなご対応に感謝申し上げます。

小金井市教育委員会では、臨時休校中に各校において、登校日を設定し、感染拡大を防止しながら学校再開時に児童・生徒がスムーズに学校生活を始められるよう、準備してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染者の急増を受けて、政府より、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。実施期間は5月6日までの1カ月間、対象地域として東京都が指定されました。

つきましては、子供の健康と命、健やかな成長と未来を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校において下記のとおり対応することになりました。ご家庭のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休校期間中のクラス一斉の登校日は設定しません。不要不急の外出を避け、自宅で過ごすことを心がけてください。
- 2 教科書等を配布する、休校中の課題の連絡や取組状況を確認する等、児童・生徒をやむを得ず登校させる場合は、多くの児童・生徒が集まらないよう万全の対策をとり、個別に対応します。
- 3 学習・生活面等において配慮を要する児童・生徒に対しては、必要に応じて、保護者の了解を得た上で個別に登校させ、学習指導及び相談等を行います。
- 4 心と体のチェックリストを作成し、市のホームページに掲載しました。内容に関するお問い合わせ等は教育委員会指導室までお願いします。ご家庭でお子様と一緒に取り組み、コロナウイルスへの理解や日々の生活の改善にご活用ください。『2 心と体のストレスをチェックしてみよう』の数値が高い（目安として5点以上）など、結果を見てご心配な点がありましたら、学校にご相談ください。なお、学校では、スクールカウンセラーは通常どおり勤務しています。また、小金井市教育相談所では、引き続き相談活動を行っております。